ト　G　表の四等の項下欄に掲げる算式中A×B×k＋C＋D－Eの部分により算定した金額を四等の合致投票券の数であん分した金額に五円以上十円未満の金額があるとき、その金額から一円未満の金額を切り捨てた金額を十円から減じた金額にその合致投票券の数を乗じて得た金額

チ　h　五分の一から五分の四の範囲内においてセンターが定める率

リ　i　十分の一から五分の一の範囲内においてセンターが定める率

ヌ　j　二十五分の一から五分の一の範囲内においてセンターが定める率

ル　k　二十五分の一から五分の一の範囲内においてセンターが定める率

ヲ　l　h、i、j及びkとの合計が一となるよう二十五分の一から五分の一の範囲内においてセンターが定める率

二　それぞれの合致の割合において、この表の下欄に掲げる算式による配分金額（ハの号において「算式配分金額」という。）を各合致投票券にあん分した金額がスポーツ振興投票券の券面金額に満たない場合には、センターは、別に文部科学大臣の定めるところにより、それぞれの合致の割合について算式配分金額の調整を行うことができる。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○金融庁告示第十三号

個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）第四十条第一項の規定に基づき、次の認定個人情報保護団体から認定業務の廃止の届出があったので、同条第二項の規定に基づき、公示する。

平成二十二年二月九日

金融庁長官　三國谷勝範

一　認定個人情報保護団体の名称及び住所

消費者信用個人情報保護協会

東京都千代田区富士見一丁目2番27号

二　個人情報の保護に関する法律第四十二条第一項の申出の受付を終了しようとする日

平成二十二年一月二十九日

三　認定業務を廃止しようとする日

平成二十二年三月三十一日

○法務省告示第八十号

京都地方法務局不動産登記部門に備えてあった京都府京都市左京区北白川伊織町五四番地家屋番号四一番の建物の登記簿が滅失した。

滅失した登記簿に登記されていた権利がなおその登記簿における順位を有するためには、当該権利の登記を受けた者又はその登記に関する嘱託若しくは通知をした官庁公署は、平成二十二年二月九日から平成二十二年五月九日までに登記回復の申請又はその嘱託若しくは通知をしなければならない。

平成二十二年二月九日

法務大臣　千葉　景子

○法務省告示第八十一号

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成十六年法律第百五十一号）第五条の規定に基づき、次の者が行う民間紛争解決手続の業務の認証をしたので、同法第十一条第一項の規定に基づき、公示する。

平成二十二年二月九日

法務大臣　千葉　景子

認証紛争解決事業者の名称及び住所

福島県司法書士会

福島県福島市新浜町六番二十八号

認証年月日

平成二十二年一月二十二日

○法務省告示第八十二号

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成十六年法律第百五十一号）第五条の規定に基づき、次の者が行う民間紛争解決手続の業務の認証をしたので、同法第十一条第一項の規定に基づき、公示する。

平成二十二年二月九日

法務大臣　千葉　景子

認証紛争解決事業者の名称及び住所

福岡県司法書士会

福岡県市中央区舞鶴三丁目二番二十三号

認証年月日

平成二十二年一月二十二日

○法務省告示第八十三号

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成十六年法律第百五十一号）第五条の規定に基づき、次の者が行う民間紛争解決手続の業務の認証をしたので、同法第十一条第一項の規定に基づき、公示する。

平成二十二年二月九日

法務大臣　千葉　景子

認証紛争解決事業者の名称及び住所

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

東京都中央区日本橋茅場町二丁目一番地十三号

認証年月日

平成二十二年一月二十二日

○法務省告示第八十四号

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成十六年法律第百五十一号）第五条の規定に基づき、次の者が行う民間紛争解決手続の業務の認証をしたので、同法第十一条第一項の規定に基づき、公示する。

平成二十二年二月九日

法務大臣　千葉　景子

認証紛争解決事業者の名称及び住所

社団法人日本共済協会

東京都新宿区三栄町二十三番地一ライラック三栄ビル

認証年月日

平成二十二年一月二十六日

○法務省告示第八十五号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十二年二月九日

法務大臣　千葉　景子

住所　東京都港区赤坂８丁目12番28号

プルーテンコ・ユリヤ　昭和47年４月26日生

住所　埼玉県上尾市大字平塚2143番地37

ハナ・ササキ　昭和46年12月17日生

モニラ・モクタール・ササキ　平成13年２月11日生

住所　岡山県美作市山手128番地11号

ワヒード・ザファー　昭和54年８月11日生

住所　大分県別府市石垣東２丁目４番19―305号

サイード・ザファー　昭和56年９月３日生

住所　堺市美原区南余部109番地８

王昌英　昭和56年９月16日生

住所　東京都八王子市並木町24番８号

林俊臣　昭和29年11月14日生

陳麗里　昭和32年９月１日生

林孝賢　平成２年３月３日生

林秀賢　平成４年１月27日生

住所　東京都立川市柴崎町３丁目16番19号

鄭奈津子　昭和35年１月31日生

住所　大阪市旭区大宮４丁目23番11号

周東良　昭和28年１月18日生

住所　大阪市旭区大宮４丁目23番11号

リサ　昭和60年10月17日生

住所　東京都足立区鹿浜２丁目39番12―203号

于暁霖　平成４年11月６日生

住所　広島県廿日市市上平良1297番地８

李喜全　昭和54年８月18日生

住所　埼玉県川口市朝日５丁目２番25―201号

柳範石　昭和51年５月16日生

呂香蘭　昭和52年12月18日生

柳蘭妮　平成14年８月８日生

柳理成　平成19年４月11日生

住所　石川県金沢市野町５丁目８番１号

朴相賢　昭和42年12月24日生

沈娟　昭和40年10月21日生

朴笠夫　平成３年５月９日生

住所　千葉県船橋市前原東５丁目７番９号

賀希格巴雅爾　昭和54年３月26日生

葉玲　昭和53年９月３日生

住所　広島市中区基町19番１―1718号

李碕鵬　昭和57年６月13日生

住所　山口県岩国市南岩国町５丁目50番14号

ソフィア・ルナ・オオシロ　平成17年５月８日生

住所　東京都葛飾区金町５丁目14番４号

劉美良　昭和52年12月15日生

住所　千葉県松戸市西馬橋幸町120番地

張玉福　昭和38年７月８日生

張千瑞　平成４年７月27日生

住所　浜松市南区小沢渡町1065番地

金尚樹　昭和46年３月７日生

康美和　昭和51年11月８日生

金聡志　平成21年９月16日生

住所　大阪府大東市新田北町１番36号

趙軍　昭和46年８月９日生

住所　岩手県遠野市材木町４番９号

張玉明　昭和34年12月25日生

住所　東京都狛江市岩戸南１丁目５番２―309号

銭程　昭和54年10月17日生

住所　東京都江戸川区平井１丁目１番３―202号

陳麗欽　昭和47年２月21日生

住所　大阪市西淀川区中島１丁目３番26号

モハメッド・カジャ・モヒディーン　昭和42年11月21日生